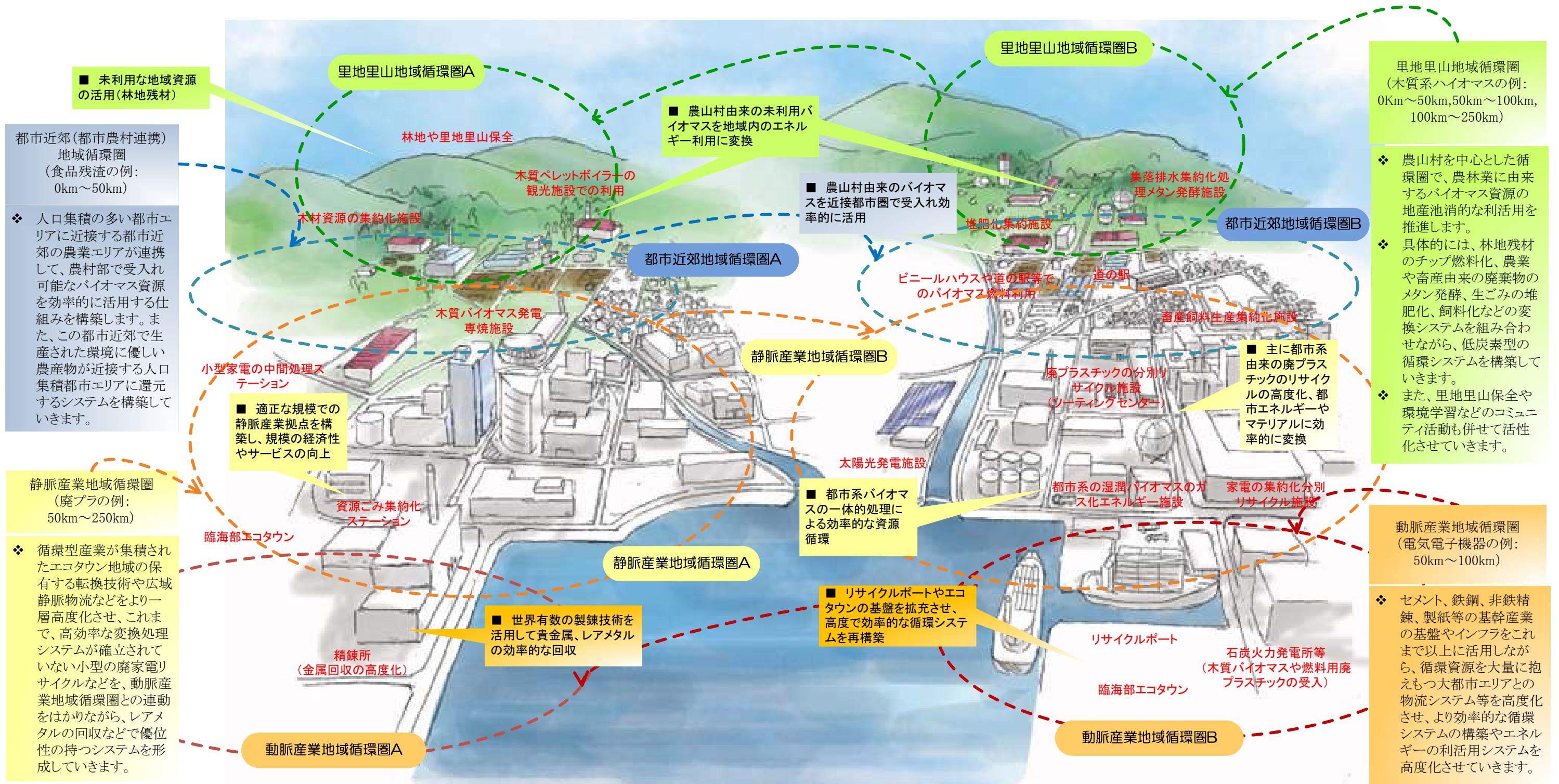


循環拠点からみる地域循環圏の概念イメージ(案)

- ❖ 「第2次循環型社会形成推進基本計画」では、「循環型社会」(3R=リデュース・リユース・リサイクルによる資源循環)、「低炭素社会」(温室効果ガス排出量の大幅削減)、「自然共生社会」(自然の恵みの享受と継承)に向けての各取組を統合的に推進する方針を打ち出しています。
- ❖ 自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿った健全なものにすることで、持続的可能な社会が実現されます。
- ❖ 経済社会の物質循環では、地域の特性や循環資源の性質に応じて、最適な規模での循環を形成していく必要があります。地域で循環できる資源はできるだけ地域で循環させ、それが難しい場合は循環の環を広げていく。それが新計画で示された「地域循環圏」の考え方です。コミュニティのレベルから、地域、ブロック圏(複数の都道府県など)、さまざまなレベルで「地域循環圏」が構築されていきます。



タイプ別の地域循環圏内の資源利活用システムや圏域内のエコ活動が階層的に重なり、有機的な連携を強めることで、地域循環形成がより一層高度化され、循環型や低炭素型、自然共生型に配慮したサステナブルな地域づくりがはかられます。

地域循環圏の形成イメージ (イラスト案)